

四半期報告書

(第49期第2四半期)
自 平成29年2月 1日
至 平成29年4月30日

株式会社ソフトウェア・サービス

大阪市淀川区西宮原二丁目6番1号
(E05376)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1. 事業等のリスク	3
2. 経営上の重要な契約等	3
3. 財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	5
1. 株式等の状況	5
2. 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1. 四半期財務諸表	9
2. その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年6月9日

【四半期会計期間】 第49期第2四半期(自 平成29年2月1日 至 平成29年4月30日)

【会社名】 株式会社ソフトウェア・サービス

【英訳名】 Software Service, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮崎 勝

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区西宮原二丁目6番1号

【電話番号】 06(6350)7222(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 伊藤 純一郎

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区西宮原二丁目6番1号

【電話番号】 06(6350)7222(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 伊藤 純一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第48期 第2四半期累計期間	第49期 第2四半期累計期間	第48期
会計期間		自 平成27年11月1日 至 平成28年4月30日	自 平成28年11月1日 至 平成29年4月30日	自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日
売上高	(千円)	11,250,090	7,351,403	17,725,549
経常利益	(千円)	2,230,897	1,221,113	2,888,759
四半期(当期)純利益	(千円)	1,479,220	840,052	1,913,010
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	847,400	847,400	847,400
発行済株式総数	(千株)	5,488	5,488	5,488
純資産額	(千円)	14,415,699	15,297,284	14,846,236
総資産額	(千円)	17,559,862	17,639,350	18,098,851
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	277.81	157.77	359.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—	75.00
自己資本比率	(%)	82.1	86.7	82.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,498,998	540,923	3,857,220
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△44,961	△12,711	△82,507
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△372,641	△400,053	△373,079
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	5,100,790	6,549,187	6,421,028

回次		第48期 第2四半期会計期間	第49期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成28年2月1日 至 平成28年4月30日	自 平成29年2月1日 至 平成29年4月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	166.03	111.11

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の概要

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済対策や日本銀行による金融政策を背景とした企業収益や雇用環境の改善が続くなど、引き続き緩やかな回復基調で推移しております。

医療業界におきましては、多くの都道府県において「地域医療構想」の策定がされ、2025年を目途に病床機能分化、医療・介護の連携の実現など、業界全体での変化が求められてきております。また、住み慣れた地域で切れ目のない医療介護サービスや予防・生活支援の提供を目指す「地域包括ケアシステム」の構築及び地域医療連携の普及促進等も実現に向けて進められており、これらの必須基盤である電子カルテシステムは、今後も着実に普及が進むものと予測されます。

こうした事業環境の下、電子カルテ市場における有力ベンダー数社の競争も激しさを増しております。当社は、電子カルテシステムの開発・販売を中心に事業を展開し、今期におきましては、開発力の強化及びサポート力の拡充を図る体制の再編を行い、更なる顧客満足度の向上に努めております。

この結果、売上高は7,351百万円（前年同期比34.7%減）、利益面におきましては営業利益1,211百万円（同45.3%減）、経常利益1,221百万円（同45.3%減）、四半期純利益840百万円（同43.2%減）となりました。

なお、セグメントの業績につきましては、当社は医療情報システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比較して459百万円減少し、17,639百万円となりました。主な要因は、現金及び預金128百万円の増加、売上債権273百万円の減少、有価証券100百万円の増加、流動資産「その他」に含まれる繰延税金資産164百万円の減少、有形固定資産140百万円の減少及び投資有価証券83百万円の減少によるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末の負債は、前事業年度末と比較して910百万円減少し、2,342百万円となりました。主な要因は、買掛金142百万円の増加、未払法人税等662百万円の減少、流動負債「その他」に含まれる未払金249百万円の減少及び未払消費税等118百万円の減少によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比較して451百万円増加し、15,297百万円となりました。主な要因は、四半期純利益840百万円、第48期利益剰余金の配当金399百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ128百万円増加し、6,549百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、540百万円（前年同四半期は2,498百万円の収入）となりました。これは主に、税引前四半期純利益1,221百万円、減価償却費156百万円、売上債権減少額273百万円、たな卸資産減少額4百万円、仕入債務増加額142百万円、未払消費税等減少額118百万円、前受金減少額23百万円、その他の流動負債減少額251百万円、法人税等の支払額878百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、12百万円（前年同四半期は44百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出11百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、400百万円（前年同四半期は372百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額399百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は164百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期累計期間において、ハードウェア仕入高2,145百万円（前年同期比55.7%減）、売上高7,351百万円（同34.7%減）となりました。

(7) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画に著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,952,000
計	21,952,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月9日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	5,488,000	5,488,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,488,000	5,488,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年2月1日～ 平成29年4月30日	—	5,488,000	—	847,400	—	1,010,800

(6) 【大株主の状況】

平成29年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
宮崎 勝	京都府京都市北区	1,900,000	34.62
公益財団法人夢&環境支援宮崎記念基金	大阪府大阪市淀川区西宮原1丁目7-38	500,000	9.11
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LIMITED (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	P. O. BOX 309, UGLAND HOUSE, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS, KY 1-1104 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	353,000	6.43
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	204,970	3.73
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1)	200,000	3.64
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目15-1)	136,900	2.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	112,800	2.06
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1)	111,529	2.03
津野 紀代志	大阪府吹田市	100,000	1.82
RBCIST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	86,300	1.57
計	—	3,705,499	67.52

(注) 1. 上記のほか、自己株式が163,537株あります。(発行済株式数に対する所有株式数の割合2.98%)

2. シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ (シンガポール) ピーティーイー・リミテッドより平成29年1月11日付で提出された大量保有報告書に係る変更報告書において、平成28年12月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書に係る変更報告書の記載に基づき、主要株主の異動を確認したため、平成29年1月17日付で臨時報告書(主要株主の異動)を提出しております。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
シンフォニー・フィナンシャル・パ ートナーズ (シンガポール) ピーテ ィイー・リミテッド (Symphony Financial Partners (Singapore) Pte. Ltd.)	シンガポール 048624、UOBプラザ #24-21、 ラッフルズ・プレイス80	554,200	10.10

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 163,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,323,300	53,233	—
単元未満株式	普通株式 1,200	—	—
発行済株式総数	5,488,000	—	—
総株主の議決権	—	53,233	—

② 【自己株式等】

平成29年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 ソフトウェア・ サービス	大阪市淀川区西宮原 二丁目6番1号	163,500	—	163,500	2.98
計	—	163,500	—	163,500	2.98

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間末までにおいて、役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成29年2月1日から平成29年4月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成28年11月1日から平成29年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社では、子会社（1社）の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいため、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年10月31日)	当第2四半期会計期間 (平成29年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,521,028	8,649,187
売掛金	2,386,534	2,112,971
有価証券	-	100,000
商品	210,153	172,278
仕掛品	226,677	259,869
その他	305,247	109,633
貸倒引当金	△2,371	△2,096
流動資産合計	11,647,271	11,401,843
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	※ 3,309,562	※ 3,197,137
構築物(純額)	95,911	89,882
工具、器具及び備品(純額)	274,550	252,483
土地	2,415,770	2,415,770
有形固定資産合計	6,095,794	5,955,273
無形固定資産	5,452	7,986
投資その他の資産		
投資有価証券	202,322	118,961
関係会社株式	20,000	20,000
その他	128,010	135,285
投資その他の資産合計	350,332	274,246
固定資産合計	6,451,579	6,237,507
資産合計	18,098,851	17,639,350
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,333,462	1,476,224
未払法人税等	919,414	257,089
前受金	147,662	124,403
その他	852,076	484,350
流動負債合計	3,252,614	2,342,066
負債合計	3,252,614	2,342,066
純資産の部		
株主資本		
資本金	847,400	847,400
資本剰余金	1,246,252	1,246,252
利益剰余金	12,990,341	13,431,051
自己株式	△275,191	△275,693
株主資本合計	14,808,802	15,249,010
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,433	48,273
評価・換算差額等合計	37,433	48,273
純資産合計	14,846,236	15,297,284
負債純資産合計	18,098,851	17,639,350

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年11月1日 至平成28年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年11月1日 至平成29年4月30日)
売上高	11,250,090	7,351,403
売上原価	8,410,748	5,487,778
売上総利益	2,839,342	1,863,624
販売費及び一般管理費	※ 622,734	※ 652,090
営業利益	2,216,607	1,211,533
営業外収益		
受取利息	1,347	211
受取配当金	587	1,204
受取事務手数料	2,037	2,222
受取賃貸料	4,017	4,017
その他	6,300	1,923
営業外収益合計	14,289	9,579
営業外費用		
その他	-	0
営業外費用合計	-	0
経常利益	2,230,897	1,221,113
特別損失		
固定資産売却損	5,552	-
固定資産除却損	3	-
特別損失合計	5,555	-
税引前四半期純利益	2,225,342	1,221,113
法人税、住民税及び事業税	793,044	219,113
法人税等調整額	△46,922	161,947
法人税等合計	746,121	381,061
四半期純利益	1,479,220	840,052

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年11月1日 至平成28年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年11月1日 至平成29年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	2,225,342	1,221,113
減価償却費	184,235	156,235
貸倒引当金の増減額(△は減少)	686	△274
受取利息及び受取配当金	△1,935	△1,416
固定資産売却損益(△は益)	5,552	-
固定資産除却損	3	-
売上債権の増減額(△は増加)	△717,048	273,562
たな卸資産の増減額(△は増加)	373,107	4,683
仕入債務の増減額(△は減少)	50,771	142,761
未払消費税等の増減額(△は減少)	868	△118,705
前受金の増減額(△は減少)	191,128	△23,259
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△38,049	△251,823
その他	79,058	15,646
小計	2,353,722	1,418,524
利息及び配当金の受取額	990	1,324
法人税等の還付額	172,576	41
法人税等の支払額	△28,290	△878,966
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,498,998	540,923
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△11	-
有形固定資産の取得による支出	△44,638	△11,690
有形固定資産の売却による収入	3,330	-
無形固定資産の取得による支出	△3,144	-
定期預金の預入による支出	△100,000	△100,000
定期預金の払戻による収入	100,000	100,000
投資有価証券の取得による支出	△497	△1,020
投資活動によるキャッシュ・フロー	△44,961	△12,711
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	△502
配当金の支払額	△372,641	△399,551
財務活動によるキャッシュ・フロー	△372,641	△400,053
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	2,081,395	128,158
現金及び現金同等物の期首残高	3,019,395	6,421,028
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 5,100,790	※ 6,549,187

【注記事項】

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

※ 前事業年度(平成28年10月31日)

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物9,806千円であります。

当第2四半期会計期間(平成29年4月30日)

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物9,806千円であります。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年11月1日 至 平成28年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年11月1日 至 平成29年4月30日)
業務委託費	29,774千円	29,682千円
役員報酬	41,790	38,400
従業員給与	199,679	227,449
旅費交通費	46,172	51,650
減価償却費	18,722	22,388
租税公課	99,556	103,247

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年11月1日 至 平成28年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年11月1日 至 平成29年4月30日)
現金及び預金勘定	5,200,790千円	8,649,187千円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△100,000	△2,100,000
現金及び現金同等物の 四半期末残高	5,100,790	6,549,187

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自 平成27年11月1日 至 平成28年4月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年1月22日 定時株主総会	普通株式	372,721	70	平成27年10月31日	平成28年1月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(3) 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間(自 平成28年11月1日 至 平成29年4月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年1月27日 定時株主総会	普通株式	399,341	75	平成28年10月31日	平成29年1月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(3) 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成27年11月1日 至 平成28年4月30日)

当社は、医療情報システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 平成28年11月1日 至 平成29年4月30日)

当社は、医療情報システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成27年11月1日 至 平成28年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年11月1日 至 平成29年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額	277円81銭	157円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,479,220	840,052
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,479,220	840,052
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,324	5,324

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年6月6日

株式会社ソフトウェア・サービス
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 訓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 目細 実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトウェア・サービスの平成28年11月1日から平成29年10月31日までの第49期事業年度の第2四半期会計期間(平成29年2月1日から平成29年4月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成28年11月1日から平成29年4月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソフトウェア・サービスの平成29年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。